

# 異動連絡届（賛助会員用）

**FAX**  
**E-mail**

下記の内容を全てご記入の上、東京建築士会「会員係」まで、FAX 又は E-mail にてご送付ください。

**F A X 03-3527-3101** **E-mail info@tokyokenchikushikai.or.jp**

会員番号			郵便等送付先
フリガナ			1.担当者 2.代表者 3.その他
会社名			<input type="checkbox"/> 数
フリガナ			
所在地	(〒 )		
	TEL ( )	FAX ( )	
フリガナ		所属	
法人代表者名		役職	
フリガナ		所属	
連絡担当者名		役職	
担当者連絡先	TEL ( )	FAX ( )	
連絡用Eメール			
業務の業種	1.建築士事務所 2.建設業 3.工務店 4.官公庁 5.学校 6.建材業 7.建築設備業 8.不動産業 9.プレハブ業 10.一般企業 11.その他		
業務の職種	1.建築設計 2.構造設計 3.設備設計 4.設計監理 5.積算見積 6.施工現場管理 7.施工現場業務 8.建物維持管理 9.建築行政 10.研究教育 11.都市計画 12.開発企画 13.その他		
その他 送付先 (3.その他を指定の場合)	(〒 )		
	TEL ( )	FAX ( )	

〔注意事項〕

- 1.退会届を提出しない限り、自動継続となります。例年3月中旬に次年度分の請求書(会費)をご送付させていただきます。
- 2.会社名、所在地、代表者、連絡担当者等に変更のある場合、「異動連絡届」をご記入の上、東京建築士会までお送り下さい。
- 3.会員名簿への掲載指定はできません。

**建築士法〔建築士法第五条の二、建築士法施行規則第八条〕に規定する項目の変更は、別途お手続きが必要となります。**

**※詳細は公益社団法人日本建築士会連合会HP 又は 本会HP（免許登録申請案内）をご参照下さい。**

次の①～③に変更があったときは、その日から30日以内に必要書類を届け出て下さい。

- ①住所・本籍
- ②建築に関する業務に従事する方は、勤務先名称・所在地・業務種別
- ③建築士事務所の名称・開設者

**【一級建築士住所等の届出】※東京都内在住の方は東京建築士会へ提出**

**【二級・木造建築士住所等の届出】※東京都知事登録の方は東京建築士会へ提出**

個人情報等の取り扱いに関し、「一般社団法人東京建築士会 個人情報保護方針」に基づき、個人情報を適切に保護し、取り扱います。

【お問合先】

一般社団法人  
**東京建築士会**  
TOKYO SOCIETY OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS

中央区日本橋富沢町 11-1 富沢町 111 ビル 5 階  
TEL 03-3527-3100 FAX 03-3527-3101  
E-mail info@tokyokenchikushikai.or.jp

担当：会員係